

2025 年度

「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』」

給付型奨学金募集案内

2025 年度「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』」の募集を行います。

この奨学金はローソングroupと全国母子寡婦福祉団体協議会（全母子協）が力を合わせ、ひとり親家庭の生徒さんの夢を応援する給付型奨学金制度です。

居住地域の全母子協加盟団体が第一次選考、第二次選考を行います。申請締切日までに申請書等の必要書類を居住地域の全母子協加盟団体まで提出してください。

● 募集要項

1. 募集定員、及び対象者等

(1) 募集人数：全国 400 名

(各都道府県、政令指定都市等の募集人数枠は最低 4 名以上)

(2) 対象者：中学校 3 年生、高等学校 1～3 年生、高等専門学校等 1～3 年生に在籍する生徒 ※通信制高校等の卒業により高校卒業資格、または大学受験資格が得られること。

(3) 応募資格：① ひとり親世帯（母子家庭、父子家庭等）であり、就学に関して経済的に困難な生徒

② 夢を実現するための意欲があり、社会への貢献を希望している品行方正な生徒

③ 全母子協加盟団体の会員、及び入会を希望する方（非会員）の子ども（生徒）

※会員登録については居住地域の加盟団体にご連絡ください。居住地域に加盟団体がない場合は全母子協までご連絡ください。

非会員の方の応募も可能です。

※以下の場合には申請（応募）の対象外となります。

① 保護者及び保護者の扶養家族を基準として、2024（令和 6）年の「世帯一人あたりの収入平均額」が 100 万円以上の場合

※「世帯一人あたりの収入平均額」の算出方法は全母子協ホームページ「各種書類ダウンロード」内「申請書の書き方（申請書の記入について）」に掲載していますので、ご確認ください。

② 2024（令和 6）年度の学校出席率が 80%未満の場合

・遅刻、早退は欠席扱いとなる場合があります。遅刻などが多い場合は

申請書提出団体にお問い合わせください。病気・ケガなどや欠席等せざるを得ない理由がある場合は、その事柄を証明する書類（診断書）等の提出があれば対象外としない。

- ③兄弟姉妹による複数の申請があった場合（1世帯1名受付けの為、年長者を受付けます。兄弟姉妹いずれも可、お一人決めて申請してください。）

2. 奨学金支給について

- (1) 月額3万円：給付型のため返還は不要

毎年実施する選考（毎年申請）に合格した場合、高校卒業まで支給可能（高等専門学校等の場合は3年生終了まで）

2025年度奨学金の対象期間は2025年4月1日～2026年3月31日までの1年間です。

- (2) 前期（4月～9月）分奨学金は2025年8月末、後期（10月～翌3月）分奨学金は2026年2月末の振込みを予定しています。

- (3) 奨学金は指定の金融機関（ゆうちょ銀行、都市・地方銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合、ローソン銀行等）の口座に振込みます。

3. 応募書類(申請書・個人調査書)の取得について

- ・全国母子寡婦福祉団体協議会（全母子協）ホームページより取得してください。ご自宅で印刷できない場合は、コンビニエンスストア等で印刷してください。

全母子協HP: [2025年度の申請手続きはこちらから](#) ⇒ [各種書類ダウンロード](#)

- ※申請書は上部に **2025年度** と記載されているものを必ず使用してください。前年までの申請書による申請（応募）は無効とします。

4. 提出書類について

- (1) 「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』」申請書 **2025年度** **指定用紙**

※2024年度奨学生が2025年度奨学金を希望される場合も、2025年度申請書等提出してください。

- (2) 申請書の収入区分に記入した金額を確認できる書類

- ・源泉徴収票、または確定申告書(控)第一表、第二表、第三表等のコピー（第三表は提出された方のみ）
- ・児童扶養手当証書、特別障害者手当及び年金、遺族年金、高等職業訓練促進給付金、職業訓練受講給付金、求職者給付、傷病手当金、生活保護費等の書類のコピー（養育費、親族補助を除く）
- ・財産収入とは家賃（借地）収入、株等の収入のこと

※2024(令和6)年に就労収入がない等で源泉徴収票又は確定申告書(控)等のコピーを提出できない場合は、2025(令和7)年5月下旬～6月上旬頃、取得可能になる 2024(令和6)年の収入金額がわかる非課税証明書(課税証明書) を 面接実施団体へ提出してください。(6/15必着) ※提出されない場合は選考を

停止します。

(3) 住居状況(家賃、管理費、共益費、寮費、借地)に記入した金額を証明する書類
下記①と②両方の書類のコピーを提出いただくと金額を控除できます。

① 賃貸借契約書、公営住宅の場合は決定通知書(必要箇所)

② **2024年の1年間(1月～12月迄)に支払ったことを証明する書類**

・通帳のコピー、領収書のコピー、役所発行の支払証明書のコピー

※持ち家のローン、前配偶者へローン返済分を支払っている場合は控除対象外

(4) 個人調査書 **指定用紙**

・2025年3月31日までの記録。個人調査書の作成は学校に依頼してください。

新高校1年生は中学校へ、専門学校は高校卒業認定校へ依頼して下さい。

・学校から受け取った個人調査書(厳封)は開封しないでください。**開封無効**

(5) 在学証明書

・2025年4月に高等学校等1年生に進学した方は、第二次選考(面接時)に提出
してください。その他の学年の方は不要です。

(合格通知書、学生証は不可)

※全母子協ホームページ「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』」の「2025年度申請手続きはこちらから」⇒「各種書類ダウンロード」⇒「申請書の書き方」、「申請書の記入について」、および「提出書類について」に従ってください。

※申請書に不備がある場合は選考の対象にはなりませんのでご注意ください。

※提出書類において記入内容が事実と異なる場合は、採用を取り消す場合があります。

5. 申請書等の提出先について

・第一次選考、第二次選考は居住地域の全母子協加盟団体が実施します。会員登録している居住地域の全母子協加盟団体、及び会員登録を希望する(非会員)居住地域の全母子協加盟団体に提出(送付または持参)してください。ただし、福島県、神奈川県(横浜市・川崎市を除く)、奈良県、島根県、香川県、愛媛県、高知県に在住の方は全母子協宛に提出してください。

提出先(居住地域の全母子協加盟団体)は全母子協ホームページにてご確認ください。全母子協ホームページ⇒「全国組織網」(日本地図の部分)

6. 提出締切日

・申請書類提出は**2025年4月18日(金)必着**です。

(2025年3月21日より受付開始)

7. 選考方法

・第一次選考:申請書等の提出書類による選考(居住地域の全母子協加盟団体)

・第二次選考:面接(保護者同席)、作文による選考(居住地域の全母子協加盟団体)

・最終選考:居住地域の全母子協加盟団体 代表者より推薦された奨学生候補者(第

二次選考合格者)を「ひとり親家庭支援奨学金選考委員会」において審査、奨学生を決定します。

8. 選考結果の通知

- ・選考結果は、各選考後、居住地の全母子協加盟団体より通知(郵送)いたします。選考経過や個別の採否の問い合わせ等にはお答えできませんので、予めご了承ください。

9. その他

- (1) 本奨学金は、他の奨学金との重複に関して問題はありませんが、他の奨学金制度では重複できない場合がありますので、事前にご確認ください。
- (2) 申請(応募)書類は返却いたしませんのでご了承ください。
応募の際にいただいた個人情報、奨学金選考に関わる連絡、奨学金給付(統計資料を作成し、ひとり親支援に活用する場合を除く)のみに利用し、その目的以外には利用いたしません。不要になった個人情報は適切に廃棄いたします。
- (3) 奨学金の給付は、自然災害を含む何らかの事情等により終了する場合がありますので、予めご了承ください。

10. お問い合わせ

- ・居住地の全母子協加盟団体にお問い合わせください。
- ・福島県、神奈川県(横浜市・川崎市を除く)、奈良県、島根県、香川県、愛媛県、高知県在住の方は全国母子寡婦福祉団体協議会(全母子協)にお問い合わせください。
- ・居住地の全母子協加盟団体等の住所、連絡先等は、「一般財団法人 全国母子寡婦福祉団体協議会(全母子協)」のホームページ「全国組織網」(日本地図の部分)よりご確認ください。



<全母子協ホームページ>